

# 協働の部屋

Vol. 6・2022年11月

みんなで住みたいまちに ★ できることから始めよう！

市民協働課Facebook「ひろさき協働まちづくり情報」配信中！

平成27年4月に施行された「弘前市協働によるまちづくり基本条例」は、「みんなでまちづくりをしていきましょう」という「協働」を柱としたまちづくりの仕組み（ルール）を定めています。そのなかで、基本となるのは「市民参加」！

一人ひとりが、自分たちのまちは自分たちで作っていくという意識を持って、できることから取り組むことを大切にしています。

## まちづくりに取り組む学生さんへインタビュー

Part2



弘前大学人文社会科学部1年  
花田 流久（はなだるく）さん

弘前市協働によるまちづくり推進審議会委員



## ☆独自の情報発信に取り組む大学生☆

高校在学中から、勉強したノートや使っている文房具などを紹介する内容を、**Instagramで発信**している花田さん。自身の勉強のモチベーションを上げることを目的に始めたそうですが、今では多くのフォロワー数を誇る人気アカウントです！



花田さん：今後は、勉強方法や文具の紹介を続けつつ、青森に関するもの（伝統工芸品など）をさりげなく取り入れて、**地元の魅力も発信できれば**と思っています。



審議会の様子

市HPへアクセス♪  
協働によるまちづくり  
推進審議会とは



## 市の附属機関の委員に就任！

大学生となった今年7月には、弘前市協働によるまちづくり推進審議会の委員に就任しました。市の取り組みが「協働によるまちづくり基本条例」に則しているか等について、花田さんには**学生ならではの目線や、SNSを活用している経験**を活かし、積極的に意見をいただいています！

## Q:委員になって、どうですか？

花田さん：最初は、「しっかり意見を言わなければ」というプレッシャーもありましたが、実際に参加してみると、他の委員さんも話を振ってくれるようなフレンドリーな雰囲気があり、意見を出しやすいです。審議会では様々な立場や世代の方々の意見を聞くことができ、とても勉強になります。

## 編集後記



今回のインタビューは、市民協働課のインタビューに参加された学生さんに行っていたいただきました♪**Part3も、お楽しみに！**

★出前講座～「協働」ってなに？「まちづくり」って私にもできるの？という市民のみなさんのもとへ、市の職員が直接出向いて、わかりやすくお話しします！／発行元：市民協働課 協働推進係（40-7108）